

(問) これまで県は財政健全化の努力をしてきたのですか？

(答) 平成3年頃のいわゆるバブル崩壊を受け、県では国とともに景気浮揚を図るため、公共事業の大幅な追加を始めとする各種経済対策を実施してきました。また、この時期に平成11年度のくまもと未来国体に向けた国体道路や陸上競技場(KKウイング、パークドーム)の整備等を進め、その財源の多くを県債の追加発行や基金の取崩しで進めた結果、県債残高は1兆円を超える一方で、県の貯金とも言うべき財政調整用基金は、約56億円となり、県財政は危機的な状況になりました。

このため、県では平成12年度に財政健全化計画を策定し、翌13年度から公共事業の大幅な削減(単独投資は3年で35%減)や職員給与のカットなど財政健全化に向けた取組みを進め、予算の総額も平成12年度をピークに大きく抑制してきました。

その結果、県財政は回復の兆しを見せていましたが、平成15年度から始まった国の三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減され、これまでの努力が吹き飛んでしまいました。

そのため、平成17年2月には新たに行財政改革基本方針を策定し、職員数の削減や給与見直しなどの人件費の抑制、県出資団体等の見直し等、様々な取組みを進めてきました。

しかしながら、三位一体の改革による600億円もの歳入減と高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大等は、こうした行財政の取組みの効果を大きく上回っており、県財政を取り巻く環境は更に厳しさを増しています。

「財政健全化計画」(平成13年2月制定)等による取組み



「財政健全化計画」の取組目標と達成状況

項目	目標額	達成額	達成率
歳入の確保	110億円	132億円	120%
県税収入の確保	15億円	15億円	100%
県有財産の売却	10億円	12億円	120%
その他(特別会計の見直し)	85億円	105億円	124%
歳出の抑制	1,314億円	1,558億円	119%
人件費	75億円	75億円	100%
物件費(一般事務経費)	94億円	102億円	109%
投資的経費	945億円	1,170億円	124%
その他	200億円	211億円	106%

「行財政改革基本方針(平成17年2月策定)」等に基づく取組み

【実施計画の取組項目数及び財政効果額】

年度	分野	行政改革	財政改革	意識改革	計	当初予算における財政効果額(※)(億円)
平成17年度		87	65	33	185	
平成18年度		95	77	28	200	156
平成19年度		85	81	29	195	172

※前年度からの取組による効果を一部含む